

館長だより

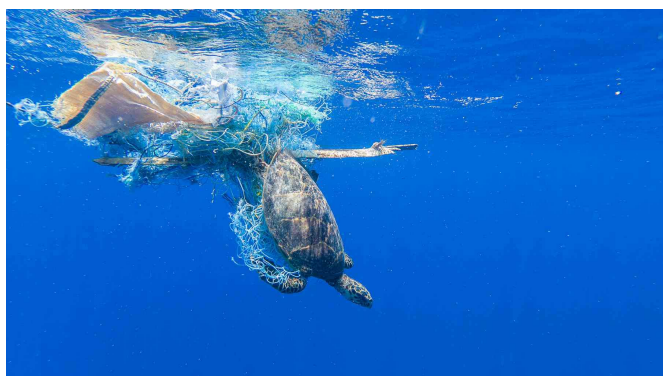
山形県産業科学館

令和 7 年 5 月 16 日(金)

発行 館長 加藤 智 一

ゴーストギア 負の連鎖

2025. 5. 16 朝日新聞より



今、マイクロプラスチックの海洋流出とあわせて問題になっているのが、ゴーストギア（幽霊漁具）です。海の生態系や海上交通にも悪影響を与えかねないと危惧され、国内外で対策が急がれています。

ゴーストギアとは、悪天候による逸失や意図的な投機などで海へ流れ出た漁具のことで、世界で毎年行方不明になっている巻き網の推計は約 75,000km²と言われており、本州の約 1/3 に匹敵する広さとなっています。この海を漂う漁具によって海洋生物が捕獲される（ゴーストフィッシング）と海洋生物はいずれ逃げられず死ぬことになります。そしてその生物の重みで漁具ごと海底に沈みます。時間が経過し、海洋生物の死骸がえさとなり、引き寄せられた他の生物も漁具に捕まってしまいます。さらに時間が経過し、死骸が分解されると、漁具は再び漂い、新たな犠牲者が出るのです。このように、負の連鎖は漁具が回収されるまで続くのです。

鹿児島大学の研究チームが行った実験では、刺し網とかご式の漁具を海底に設置し、ゴーストフィッシングで死んだ生物の個体数を推定したところ、鹿児島県北西部の海域 440km² で、刺し網では年間 34 万～98 万匹、かご式の漁具で 78 万から 186 万匹と見積もられています。流出した漁具は、捕獲能力や強度が保たれた状態で海の中を漂う、いわば「死の罠」。海外では、生き物を絶滅寸前に追い込んだり、人の死亡事故を引き起こしたりもしています。

オランダの環境 NPO「オーシャン・グリーンアップ」は、北太平洋の中緯度にあるごみが集まる海域「太平洋ごみベルト」で回収されたごみのうち、漁具が 75～86 % を占め、日本から出たものが最も多かったと報告しています。また、2022 年度に日本国内の海

岸 78 地点で環境省が行った漂着ごみの回収調査では、漁具は重量ベースで全体の約 3 割でした。現在、日本でゴーストギアに関連する規制は、水産資源保護法で定められている、漁具流出時の報告義務だけです。たぶん。しかも日本の漁船全体の大半を占める 20 t 未満の船は、なんと対象外なのです。

それでは今後この問題とどう向き合うのかという話ですが、現在使用されている漁網のほとんどは、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリアミド（ナイロン）、ポリエステル（テトロン）、ポリビニルアルコール（クレモナ）のいずれか、または何種類か組み合わせて出来ているらしい。

リサイクルの現況はというと、ポリエチレン(PE)とポリアミド(PA)の再生ペレットは、漁網または撚糸用の原糸として、ごく一部はリサイクルされており、新品のペレットと再生ペレットをプレコンパウンド化したペレットが、アパレル業界における衣料向けとしても販売もされています。また、PA 再生ペレットは自動車部品、船体部品、スマホケース、魚箱、ボビン等複数の製品にカスケードリサイクルの原料として普及しています。しかし、ポリエステル（テトロン）、ポリプロピレン及びポリビニルアルコール（クレモナ）のリサイクルは実用化及び実装されている事例は見あたりませんでした。このような現状ですので、今後マテリアルリサイクルを推進するのであれば、漁網の原料となるポリマーの統一化を進めてリサイクルし易くするか、再生ペレットの利用義務化などの法的措置が必要なのかもしれません。

現実的な取り組みとしては、国連食糧農業機関(FAO)は自主的な漁具のマーキングを推奨しており、国際海事機関(IMO)の海洋環境保護委員会では、漁具マーキングの義務化について検討が続いています。実現すれば、漁船番号など所有者の情報が記載されるため、流出の抑止力になると期待されています。

